



ごみの分別収集にご協力ください



スプレー缶(ガス缶)・鍋・ざる・傘・針金など

ごみの分別については、皆さまにご協力をいただき、多くのごみが資源として再生されています。
しかし、清掃センター(可燃ごみの焼却処理施設)に持ち込まれるごみの中に、不燃ごみが混入しており、ごみの分別が適正になされていないのが現状です。

これらは不燃ごみです



こんな大きな石が出てきました。



刈払機の刃・のこぎり・スコップなど



【問い合わせ先】
地域整備課 環境整備室
☎900-5566

役場や清掃センターに、ごみが収集されない旨の電話をいただきます。
その日の天候や交通事情などにより、やむをえず収集コースを変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

収集時間について

ごみの適正な処理及び資源化について引き続きご理解とご協力をお願いします。

これらのごみが混在していると、焼却するの焼却炉に大きな負担をかけることになり、清掃センターの運営に支障が生じます。
ごみの収集にあたっては、収集の対象となるものと異なるごみがないか確認し、分別できていないごみについては、収集できない理由を記載したシールを貼って注意を呼びかけています。
ごみを出す際は、冊子「ごみの分け方と出し方」をご覧ください。ごみ収集カレンダーで決められた日の午前8時までにごみを出してください。



ごみを減らしましょう



私たちの豊かで便利な生活を支えてきた大量生産、大量消費という社会経済活動は、膨大な量の廃棄物を生み出し、環境汚染、地球温暖化、資源の枯渇など深刻な社会問題をひきおこしています。自然環境を守るため、これまでの生活を見直し、限りある資源は有効に利用していかなければなりません。

可燃ごみの減量化

伯耆町では、可燃ごみの焼却処理を伯耆町清掃センターと南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンター(南部町法勝寺)の2ヶ所で行っています。伯耆町清掃センター施設は、平成元年建設のため老朽化が進んでいます。そのため、平成28年度には、可燃ごみの焼却処理を南部町のクリーンセンターに一本化することを目標としています。



伯耆町清掃センター

しかし、これを円滑に実施するためには、平成27年度の可燃ごみ排出量を平成21年度に比べて、30パーセント削減しなければなりません。

可燃ごみ(家庭ごみ・事業系ごみ)の年度別排出量

平成21年度	2,658トン
平成23年度	2,689トン
平成25年度(目標)	2,176トン
平成27年度(目標)	1,860トン

ごみの量を減らすことは、資源のリサイクルだけでなく、ごみ処理の際に必要なエネルギーや経費の大幅な削減にもつながります。伯耆町では、循環型社会の形成を目指して、ごみの減量及び資源化を推進しています。

生ごみの減量促進

家庭から排出される可燃ごみの成分を分析したところ、約50%が水分であることから、家庭ごみの減量化には、生ごみ対策が

極めて必要なポイントとなります。水分をよく切ってから排出したり、生ごみ処理機などでたい肥化することによって、ごみの減量化に効果があります。

資源の分別による減量促進

平成19年から、軟質プラスチック製品などの分別収集を行っています。軟質プラスチック製品などは、古紙や木と混ぜて生成することにより、「RPF」という燃焼性が高い固形燃料となることから、ごみの減量化に加え再資源化に効果があります。

お知らせ

伯耆町では、生ごみ処理容器(コンポスト化容器)の購入費補助を行っています。



コンポスト化容器